

第3回 横浜市都筑区地区センター及び横浜市つづき緑寿荘指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和8年8月31日（月）13時00分～17時20分
開催場所	都筑区役所5階 第1会議室
出席者	藤崎委員長（横浜市立大学国際商学部 准教授） 桑原委員（都筑区老人クラブ連合会 前会長） 末広委員（中小企業診断士） 竹迫委員（参画はぐくみ工房代表） 吉野委員（都筑区連合町内会自治会 会長）
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（傍聴者 都筑センター3名・大熊スポーツ会館2名・東山田スポーツ会館2名）
議 題	1 会議の公開・非公開について 2 応募資格等の確認について 3 選定方法の確認について 4 面接審査 5 採点審査（指定候補者の選定）
決 定 事 項	1 応募資格等の確認及び選定方法の確認、並びに応募団体の面接審査におけるプレゼンテーション及び質疑応答部分は公開とし、指定候補者の選定に係る採点審査は非公開とした。 2 第5期指定管理者の候補者を次のとおり決定した。 【都筑センター（都筑地区センター及びつづき緑寿荘）】 指定候補者は、労働者協同組合労協センター事業団とする。 【大熊スポーツ会館】 指定候補者は、特定非営利活動法人つづき区民交流協会とする。 【東山田スポーツ会館】 指定候補者は、特定非営利活動法人つづき区民交流協会とする。 3 委員会の選定結果について、都筑区長に報告することとした。
議 事 等	都筑センター（都筑地区センター及びつづき緑寿荘） 1 会議の公開・非公開について 応募資格等の確認、選定方法の確認、及び応募団体の面接審査におけるプレゼンテーション及び質疑応答部分は公開とし、指定候補者の選定に係る採点審査は非公開とした。 2 応募資格等の確認について

事務局より応募のあった1団体が当公募の欠格事項に該当しないことを報告した。

3 選定方法の確認について

事務局より採点方法、最低制限基準点及び選定方法についての説明を行った。

4 応募団体の面接審査

【労働者協同組合労協センター事業団】

労働者協同組合労協センター事業団によるプレゼンテーションが行われ、以下のような質疑応答、及び意見・要望があった。

(委員) 現在の指定管理者の運営実績等についてどのように分析し、その中で継承すべき点と改善・発展させるべき点についてどのように整理し、今回の提案内容に反映させたのか。

(回答) 現在の指定管理者は多くの事業を展開し、地域から高い信頼を得ていると認識しているため、まずは既存事業等をしっかり継承することを重視している。一方で、館内の空間活用や地域の担い手づくりなどについては、これまでの他施設等での経験を生かしながら発展的な取組を加えていきたいと考えている。初年度は現在の利用者の混乱を避けることを優先し、その上で団体の特色を生かした取組を進めていきたい。

(委員) 都筑センターは、「都筑ふれあいの丘」敷地内施設の中心的な施設として、他施設との調整業務も担う役割がある。他施設との調整等をどのように進める考えか伺いたい。

(回答) 実際の調整等の詳細については、正式に指定候補者となったあと、現在の指定管理者から十分に引継ぎを受けながら進めていきたい。現場任せにするのではなく、法人本部としても組織的に対応していく考えである。

(委員) 館長予定者について、どのような経験や経歴を持つ方を想定しているのか伺いたい。

(回答) 社会経験が豊富な人材を配置する予定である。指定管理開始までの期間を活用し、団体の運営している他施設の運営状況や都筑センターの特色について十分に理解を深めながら、円滑な運営につなげたいと考えている。

(委員) 都筑センターの周辺地域についてどのような地域特性があると認識しているのか伺いたい。

(回答) 緑も多く、住みやすい地域であるという印象を持っている。一方で、高齢化が進む中で新たな住民の流入もあると認識している。今後は高齢者が活躍できる場づくりや、若い世代が地域の担い手として関わる仕組みづくりが重要になると考えている。都筑センターがそのつながりを生み出す場となれるよう取り組みたい。

(委員) 提案全体を通して、「参加から参画へ」という考え方が強く示されていた。利用者を単なる参加者として終わらせず、担い手へとつなげていく考え方は重要であると思うが、具体的にどのような手法で実現していくのか伺いたい。

(回答) 利用者とともに施設をつくるという考え方を大切にしたい。例えば大掃除イベントなどを通じて来館者自身が施設運営に関わる機会を設けたい。また、担い手養成講座等を通じて館内ボランティアを育成し、地域活動につなげていくことも考えている。地域の活動団体や町内会等との関係を踏まえながら、意欲のある方に継続的な参加を呼びかけていきたい。団体が運営している施設でこれまでも利用者の声から新たな自主グループが生まれた事例があり、そのような循環を都筑センターでもつくりたい。

(委員) 都筑センター周辺は戸建住宅が多く、地域住民が自主的に集まり活動する土壌は必ずしも強くないと感じている。これまでも地区センターが中心となって様々な事業を展開してきたが、今後どのように地域との関係づくりを進めていく考えか伺いたい。

(回答) まずは地域の方々の声を丁寧に聞くことから始めたい。全国各地の事例をそのまま持ち込むのではなく、地域の実情に合わせて考えることが重要だと認識している。地域団体などと継続的に意見交換を行いながら、地域に信頼される関係を築き、その上で施設運営を進めていきたい。

(委員) 地区センターと老人福祉センターという異なる機能を持つ施設を一体的に管理する中で、どのような交流事業を展開していこうと考えているか伺いたい。

(回答) 多世代交流が重要なテーマであると考えている。老人福祉センター利用者

と地区センター利用者を分けて考えるのではなく、都筑センター全体の利用者として利用者自身が捉えてもらえるような事業を実施したい。リユースに関する事業など、子どもから高齢者まで参加できる事業を通じて世代間交流を促進していきたい。

5 採点審査

面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計した。

応募団体の評点は次のとおりであり、最低制限基準点の 480 点を超えていることを確認した。

団体名	評点/満点
労働者協同組合労協センター事業団	561 点/925 点

(審査講評)

- ・応募団体は全国規模で豊富な施設運営実績とノウハウを有しており、その経験やネットワークを生かした提案内容は高く評価できる。また、地域ニーズの把握や地域活動への参画、担い手育成を重視する姿勢に加え、現指定管理者からの円滑な事業継承や既存サービスの維持、既存職員の継続雇用に配慮した提案についても高く評価できる。
- ・一方で、応募団体にとっては新たな施設運営への挑戦となることから、地域特性や施設運営の実情に対する理解を深めるとともに、館長配置等の運営体制、複合施設全体の管理運営、関係施設との連携・調全体制などについて、今後さらなる具体化を期待したい。また、指定管理者交代に伴う引継ぎについても、着実に進めることを期待したい。
- ・さらに、都筑センターが有する立地や施設構成の魅力、施設のさらなる可能性を生かしながら、現役世代や共働き世代を含む多様な利用者ニーズに対応した事業展開を期待したい。団体の財務面については概ね安定している点を評価できる一方で、収益性向上に向けた継続的な取組を期待したい。総じて、全国的な実績を生かしながら地域に根差した運営を行い、都筑センターならではの新たな価値の創出につなげることを期待したい。

大熊スポーツ会館

1 会議の公開・非公開について

応募資格等の確認、選定方法の確認、及び応募団体の面接審査におけるプレゼンテーション及び質疑応答部分は公開とし、指定候補者の選定に係る採点審査は非公開とした。

2 応募資格等の確認について

事務局より応募のあった1団体が当公募の欠格事項に該当しないことを報告した。

3 選定方法の確認について

事務局より採点方法、最低制限基準点及び選定方法についての説明を行った。

4 応募団体の面接審査

【特定非営利活動法人つづき区民交流協会】

特定非営利活動法人つづき区民交流協会によるプレゼンテーションが行われ、以下のような質疑応答、及び意見・要望があった。

(委員) 現在の課題認識と今後の方向性についてどのように考えているか。

(回答) スポーツ室やテニスコートは高い利用率を維持している一方で、施設の老朽化への対応が大きな課題となっている。また、ミーティング室の利用が十分ではないため、スポーツ利用に限らず地域活動や交流の場として活用を広げていきたい。

(委員) スポーツ会館の今後のあり方についてどう考えているか。

(回答) 現状は、指定管理料や予算の制約も大きく、大きな改修や新たな事業展開は難しい状況で、現在の運営は安全・安心な運営を最優先にしている。

(委員) 区外利用者への広報はどのように行っているか。

(回答) 主にホームページを通じて情報発信を行っている。抽選結果や施設情報も掲載している。

(委員) ホームページのアクセス数はどれくらいか。

(回答) アクセス数のカウントはしていないが、利用者アンケートでも「ホームページ」が最も多い情報入手手段となっている。

(委員) 利用料金のない施設だが、利用料金以外の収入の考え方について伺いたい。

(回答) 指定管理料が少ないため、指定事業の収入に頼っている。また、認定 NPO 法人として税制優遇のある寄付を受けられるため、NPO 法人として寄付を受ける場合もある。

(委員) 利用者へ寄付をもとめることが利用者への負担になっていないか。

(回答) 寄付は完全に任意であり、強制的なものではない。利用者が負担や圧迫感を感じないように配慮している。

(委員) 自販機収入や自主事業などによる収益拡大は考えているか。

(回答) 施設は朝 9 時から夜 9 時まで開館しており、原則職員 1 名による運営体制のため、収益拡大を目的として開館時間外等に新たな自主事業を実施する余力が限られているのが現状。ただし、他施設の参考になる事例があれば今後検討したいと考えている。

5 採点審査

面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計した。

応募団体の評点は次のとおりであり、最低制限基準点の 300 点を超えていることを確認した。

団体名	評点/満点
特定非営利活動法人つづき区民交流協会	601 点/875 点

(審査講評)

- ・スポーツ会館が地域住民の身近な活動拠点として重要な役割を果たしていることを評価する。限られた指定管理料の中で工夫しながら運営していることや、近隣施設・地域団体との連携を図っていることについても評価する。
- ・長年にわたり施設運営を担ってきた中での苦労や課題、また施設の利用状況を踏

まえると、新たな取組を進めるうえで一定の制約があることは理解できた。一方で、指定管理者制度の趣旨を踏まえれば、施設の適切な維持管理に加え、現状維持にとどまらない創意工夫や施設価値の向上に向けた取組も期待される。今後は、企業の社会貢献プログラムの活用や地域住民の自主的な活動を促進する仕組みづくり、施設の用途拡大、自主財源の確保などについても検討しながら、さらなる施設運営の充実に努めていただきたい。

- ・これまでの運営実績と地域との信頼関係があり、施設管理運営能力を有しているため、今後も安定的な施設運営が期待できるものと評価する。

東山田スポーツ会館

1 会議の公開・非公開について

応募資格等の確認、選定方法の確認、及び応募団体の面接審査におけるプレゼンテーション及び質疑応答部分は公開とし、指定候補者の選定に係る採点審査は非公開とした。

2 応募資格等の確認について

事務局より応募のあった1団体が当公募の欠格事項に該当しないことを報告した。

3 選定方法の確認について

事務局より採点方法、最低制限基準点及び選定方法についての説明を行った。

4 応募団体の面接審査

【特定非営利活動法人つづき区民交流協会】

特定非営利活動法人つづき区民交流協会によるプレゼンテーションが行われ、以下のような質疑応答、及び意見・要望があった。

(委員) 自主事業A型・B型については今後検討するとの説明であったが、他都市も含めて参考としている先進事例があれば伺いたい。

(回答) 若い世代が集まりやすいような事業、他都市であればスケートボードなどの事業には関心を持っているが、東山田スポーツ会館は特定の世代に特化した施設ではないため、事業化に当たっては施設特性との整合を図る難しさが

ある。また、こういったものが自主事業A型・B型にあたるのか現時点では具体的な実施イメージを十分に持っていない部分もあり、これから勉強していきたい。

(委員) 東山田スポーツ会館は港北区や川崎市とも近接しており、地域的な広がりを持った施設である。また、東山田駅の開業以降、利便性も向上している。施設の老朽化は進んでいるが、今後も利用者はさらに増える可能性があると感じている。そのような状況についてどのように考えているか伺いたい。

(回答) 東山田スポーツ会館は区外利用者の割合が高く、市外利用者も約2割を占めている。地域住民からは「地域の施設である」という意識も強く、市外利用者が多いことについて意見をいただくこともある。地域施設としての役割と、広域利用施設としての役割の両立については、日常の運営において課題の一つと認識している。

(委員) 今回提案されたプロバレーボールチームとの連携について、具体的な内容を伺いたい。

(回答) 新たに都筑区を拠点とするプロバレーボールチームから、子ども向けスポーツ教室の実施について相談を受けている。また、地域で活動するママさんバレーボールチーム向けのクリニック開催についても協議を進めている。

(委員) 収入計画を見ると、指定事業収入は増加傾向にある一方で、自動販売機収入等の雑入は減少傾向にある。こうした状況をどのように分析しているのか。また、今後改善に向けた取組について考えがあれば伺いたい。

(回答) 自動販売機収入については、利用者数や周辺環境の影響を受けており、売上減少に伴い設置台数も減少している。利用者以外の立ち寄り需要が見込みにくい立地条件も影響していると考えている。商品の選定については自動販売機を設置している事業者側で分析し対応しているため、施設側としては事業者側にお任せしている状況である。

(委員) 指定事業には新たな取組も含まれているが、若い世代や新規利用者の獲得という視点では、さらに積極的な事業展開も考えられる。若い世代を対象とした新たな指定事業についてどのように考えているか伺いたい。

(回答) まずは若い世代向けにイベントを行い、スポーツ会館を知ってもらうことが重要であると考えている。その後に指定事業への参加につなげていきたい

と考えている。段階を踏みながら新たな利用者へのアプローチを進めていきたい。

5 採点審査

面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計した。

応募団体の評点は次のとおりであり、最低制限基準点の 450 点を超えていることを確認した。

団体名	評点/満点
特定非営利活動法人つづき区民交流協会	602 点/875 点

(審査講評)

- ・既存事業の見直しを進めるとともに、ミーティング室への大型鏡の設置など、利用促進に向けた具体的な改善策に取り組んでいる点は高く評価できる。また、地域ケアプラザをはじめとする関係施設との連携や、プロバレーボールチームと連携した事業の実施など、多様なネットワークを活用しながら、施設単体ではなく地域全体を視野に入れた運営が行われている点も高く評価できる。
- ・一方、運動分野にとどまらない子育て支援や、子ども・若い世代の継続的な利用、自主的な活動につながる仕組みづくりについては、さらなる具体化の余地があると感じた。今後は、これらの取組が具体的な事業として実施されていくことを期待したい。

資 料

- ・第3回選定委員会タイムスケジュール
- ・評価・採点方法について
- ・採点審査について
- ・評点表